

## 核不拡散・保障措置・核セキュリティ連絡会セッション

世界で激動する核不拡散・核セキュリティ研究・教育/人材育成の現在と未来  
Present and Future of Research, Education and Human Resource Development in the Rapidly  
Changing Fields of Nuclear Non-proliferation and Nuclear Security around the World

**(3) 核不拡散・核セキュリティの人材育成に関する規制機関の取り組み****(3) Human resource development initiatives by regulatory body in the fields of nuclear non-proliferation and nuclear security**

\*田口 達也  
原子力規制委員会

原子力規制委員会では、中期目標における施策目標の1つとして、「核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施」を掲げている。今後、青森県上北郡六ヶ所村の再処理工場や MOX 燃料加工施設の稼働が想定されていることもあり、保障措置の体制を強化していく必要がある。また、核セキュリティについても、東京電力柏崎刈羽原子力発電所における ID カード不正使用および核物質防護設備の機能の一部喪失への対応や、2024年8月の国際核物質防護諮問サービス (IPPAS) ミッションで示された課題への対応などを通じ、順次体制を強化しているところである。

原子力規制委員会では、査察官及び核物質防護対策官を「高度の専門的な知識及び経験が求められる職」と定め、所定の研修・訓練を修了した者にのみ、その職に任用されるための資格を付与する取組や、職員を一定年数 IAEA に派遣することなどにより、職員の力量向上に努めている。

また、将来的に保障措置及び核セキュリティを担う人材の裾野を拡大するための取組として、大学などにおける原子力規制に関する教育プログラムを対象に補助を行う原子力規制人材育成事業を実施している。保障措置・核セキュリティ分野の教育プログラムも対象としており、例えば、東京科学大学が実施する「フィジカル・サイバー空間にまたがる原子力プラント 3S を俯瞰し実践・主導する規制人材育成」の取組に対し、5年間にわたり、年度あたり 3,000 万円程度の補助を実施している。

---

\* Tatsuya Taguchi

The Nuclear Regulation Authority of Japan